

制限地域

■次に掲げる道路の両側1,000メートル以内の地域(道路の両側500メートルの禁止地域を除く。)

路線名	区間
高速自動車国道中国 横断自動車道岡山米 子線	県内全線
高速自動車国道中国 横断自動車道姫路鳥 取線	県内全線
一般国道9号	岩美インターチェンジ(岩美郡岩美町大字浦富字宇和田23-4地先) から岩美郡岩美町と鳥取市との境界までの自動車専用道路の区間 鳥取市と東伯郡湯梨浜町との境界からはわいインターチェンジ(同町 はわい長瀬字又四郎開1821-1地先)までの自動車専用道路の区間 大栄東伯インターチェンジ(東伯郡琴浦町大字槻下字五郎塚1554地先) から鳥取県と島根県との県境までの自動車専用道路の区間
一般国道178号	兵庫県と鳥取県との県境から県道256号陸上岩井線との交点(岩美郡岩 美町大字陸上)まで 浦富インターチェンジ(岩美郡岩美町大字浦富字姥ヶ懐2971-1)か ら岩美インターチェンジ(同町大字浦富宇和田23-4)までの自動車 専用道路の区間
一般国道183号	県道8号新見日南線との交点(日野郡日南町丸山)から日野町道生山 福長線との交点(同郡日野町福長)まで
一般国道313号	県内全線